

2 齊藤雅子議員

- 1 中小企業支援策の推進を
- 2 小中学校の学習環境の整備と新たな取り組みについて
- 3 「共同墓」の設置・推進を
- 4 子育て支援充実のための岩内版ネウボラの導入について



1 中小企業支援策の推進を

岩内町議会公明党を代表して一般質問を行います。

(1) 中小企業の設備投資の支援について。

中小企業が新たに導入する設備にかかる固定資産税を自治体の判断で、最大ゼロにできる生産性向上特別措置法が本年6月に施行されました。

これまでは、赤字でも支払わなければならない固定資産税が負担となって、中小企業の設備の老朽化が進んできても、新たな設備投資に踏み切れない原因にもなっておりました。同法により、中小企業の事業拡大や雇用創出による地域の活性化も期待されます。各自治体には、先端設備を導入するための促進基本計画の策定などが求められますが、中小企業庁によると、同法の成立・施行を見込んで、これまでに1,492の自治体が固定資産税をゼロにするとの意向を示しているとの事です。そして、固定資産税の軽減措置を行っている自治体に限り、補助申請事業の優先採択や補助率のアップといった優遇措置があるという事です。

本町でも同法に基づき、固定資産税をゼロにする意向を示しておりますが、導入促進基本計画の策定等の現状と導入に当たっての周知についてお伺い致します。

(2) 事業承継支援の取り組みについて。

経営者の高齢化と後継者難により、廃業を余儀なくされる中小・小規模事業者が増えています。事業承継は、事業を引き継ぐ際にかかる相続税や贈与税が足かせとなっているため、2018年度税制改正に事業承継税制の抜本拡充が盛り込まれ、事業を引き継いだ時の相続税・贈与税の税負担を100%猶予できるようになりました。こうした支援策に対する中小企業の関心は高く、国が各都道府県に設置し、事業承継に関する相談に応じている、事業引継ぎ支援センターによると、昨年度は8,526件だった相談件数が今年度は上半期だけで5,648件に達し、年間で1万件を突破する勢いだといわれております。

そこで、本町における事業承継税制の現状及び利用状況についてお尋ね致します。

【答 弁】
町 長：

1 点目は中小企業支援策の推進をについて、2 項目のご質問であります。

1 項めは、中小企業の設備投資の支援について、導入促進基本計画の策定等の現状と導入に当たっての周知についてであります。

生産性向上特別措置法は、地域の中小企業による設備投資の促進に向け、同法の規定に基づき、先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業等を対象に、取得した設備に対する固定資産税を、3 年間、2 分の 1 からゼロまで軽減することを可能とする特例措置であり、本年 6 月に施行されております。

具体的には、町が策定する導入促進基本計画に適合し、かつ、年率 3 % 以上の労働生産性の向上が見込まれ、企業の収益向上に直接つながる設備投資として、中小企業者が策定した先端設備等導入計画を町が認定することとなります。

当町では、すでに設備投資補助の優先採択に必要な課税標準額をゼロにする町税条例の改正が、本年 5 月の臨時議会で可決され、町が策定する導入促進基本計画についても、本年 7 月に経済産業省の認定を受けたところであります。

これにより、今年度、当町における生産性向上特別措置法の規定による、地元企業の設備投資補助申請では、ものづくり・商業・サービス補助金を申請した 7 事業者が全て採択され、総額で約 5, 7 0 0 万円の交付決定を受けております。

このうちの 6 事業者については、1 2 月中に設備の導入を終え、平成 3 1 年度課税分より 3 年間の固定資産税ゼロの特例措置を受ける予定となっております。

こうした、本支援制度の周知につきましては、町のホームページで紹介したほか、商工会議所、金融機関などを通じ、地元事業者に広く情報提供されてきたところであり、今後も本制度の活用促進に向け、関係各署と連携のうえ、設備投資を予定している事業者の把握、情報提供、相談、支援、申請支援など、各種補助金の活用促進に努めてまいります。

2 項めは、事業承継支援の取り組みについて、本町における事業承継税制の現状及び利用状況についてであります。

事業承継税制については、経営者の高齢化と後継者難により、黒字経営にもかかわらず、廃業を余儀なくされる中小企業等に対し、次世代の経営者への引継ぎを支援する税制措置であり、自社の非上場株式に係る贈与税及び相続税の納税を猶予・免除するというものであります。

このたびの税制改正により、これまでの措置に加え、1 0 年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合を 1 0 0 % に引き上げるなど、制度拡充のための特別措置が創設されたところであります。

これにより、承継時の税負担がゼロとなるほか、税制の対象となる後継者数が 1 人から最大 3 人まで承継可能に、また、税制適用後の 5 年間で、平均 8 割以上の雇用を維持できなければ納税猶予打切りとされていたものが、雇用要件が未達成の場合でも納税猶予が継続されるなど、中小企業経営の実情に合わせた拡充内容となっております。

岩内町においては、今のところ事業承継税制の利用実態は確認されておられません。今後、商工会議所や金融機関などと連携し、地元事業者に対する情報提供に努めてまいります。

＜ 再 質 問 ＞

(1) の中小企業設備投資の件につきましては、もう進められておりますので、ぜひ、効果が出るような姿勢を、町としても、さらに出るようお願いしたいと思えます。

2つめの、事業承継なんですけれども、スタートしたばかりかなというふう
に、感じました。ですけれども、これも大事な取り組みだと思えますので、ぜひ、
力強く、取り組んでいただきたいということを、要望いたします。

※中小企業支援策の推進をの再質問については、要望であるため、町長答弁は
しておりません。

2 小中学校の学習環境の整備と新たな取り組みについて

(1) 小中学校における夏の暑さ対策について。

今年の夏の日本列島は観測史上、最高気温を更新するという猛暑の日々で、国は記録的な猛暑を踏まえた、熱中症対策として、全国の公立小中学校の教室に、エアコンの設置費用として2018年度補正予算に822億円が盛り込まれ、学校現場の状況を踏まえ、地方自治体の背中を押す取り組みが進むといわれています。今後、設置に踏み切るかどうかは、自治体の判断に委ねられる事になりますが本町の見解を伺います。

沖縄から北海道まで平均気温は、それぞれ異なり本州方面では、エアコン等の能力の高いものが必要と思いますが、北海道に住む私達は、高額な費用のかかるエアコンでなくとも、扇風機などでも夏の学習環境は補えるかと思います。いずれにしても地球温暖化が進み、北海道も徐々に気温があがって来ている事も確かだと思います。本町における夏の暑さ対策として小中学校の教室に扇風機の設置を、と考えますが見解を伺います。

(2) 学力向上にeラーニングシステムの導入を。

平成30年2月に、北海道教育委員会と千歳科学技術大学は、双方の専門性を生かし、相互に連携協力しながら、地域を問わず学びの機会を提供する事により、教育の充実・発展に資する事を目的として、連携協定を締結しました。

その提携事項の1つが、千歳科学技術大学が独自に開発したeラーニングシステムの活用となっております。これは北海道のように広域分散化した生活環境の中において、教育の充実発展に貢献すると北海道教育委員会はコメントしています。

eラーニングとは、パソコンやモバイル端末などの電子機器やインターネットなどのネットワークを利用して行う学習で、場所を問わずいつでも学習する事が可能であり、また学習内容については、道内の市町村教育委員会と連携して研究を進め、多くの教員の協力を得ながら学習指導要領に沿って開発されたものであり、児童生徒の解答状況から一人一人に合った問題を出す事が出来るものとなっております。

これらの事から、eラーニングシステムは、学校や子どもたちの状況に応じて、放課後学習や家庭学習の利用や、家庭学習での利用や、教員が副教材として授業に活用する事も可能であると考えられております。

利用負担もなく学力向上に役立てる事ができ、児童生徒の学習機会を充実させる観点からも、eラーニングシステムの導入と活用を進めるべきと考えますが、見解をお尋ね致します。

【答 弁】

教育長：

小中学校の学習環境の整備と新たな取り組みについて、2項目にわたるご質問であります。

1項めは、小中学校における夏の暑さ対策として、エアコンの設置は自治体の判断に委ねられる事になるが町の見解について、また、教室に扇風機を設置する考えはあるかについてであります。

学校施設は、児童生徒の学習の場であるとともに、児童生徒が一日のうち、多くの時間を過ごす生活の場であることから、主要な教室にエアコンを整備することは、児童生徒の健康保持をはじめ、学習環境の改善という面では、有効な対策のひとつであると考えております。

さらに、国におきましても、猛暑に起因する健康被害の発生状況などを踏まえ、公立学校の熱中症対策として、総事業費が400万円以上となる冷房設備の整備には、3分の1を交付金とする臨時特例交付金が、平成30年度の補正予算に盛り込まれたことから、この交付金を活用することは、有力な手段であると認識しているところであります。

しかしながら、文部科学省が実施した、公立学校施設の冷房設備設置状況調査では、平成29年4月1日時点における、冷房設備の設置率は、全国では41.7%に対して、北海道は1.9%と低いことに加え、町内4校の通常教室や特別支援教室合わせて、40教室にエアコンを整備するにあたっては、エアコンの購入費や電気設備費などが発生するほか、電気料金、設備のメンテナンス費用などが想定されることに加え、温暖差に対して不応を起す、児童生徒への対応も必要と考えられるところであります。

こうしたことから、エアコンの整備につきましては、今後、関連する部署と様々な視点による総合的な検討を進めることが重要であると考えております。

次に、扇風機を設置する考えはあるかについてであります。

温暖化の影響などで夏場の気温が上昇傾向にある教室の環境は、厳しいものと認識しているところであります。

こうしたことから、教育委員会といたしましては、これまでも学校で行っている、こまめな水分補給や窓の開放による室温上昇の抑制、カーテンによる遮光などの暑さ対策を継続して実施するほか、扇風機の設置なども含め、学校施設における暑さ対策について、検討を進めてまいります。

2項めは、学力向上にeラーニングシステムの導入についてであります。

学校におけるICT教育環境の整備につきましては、授業の中でICTを効果的に活用し、授業内容のより深い理解を促すことを目的として、積極的に推進してきており、これまで、平成28年度に教育用コンピューターを計画的に更新したほか、50インチの大型テレビや実物投影機、DVDプレイヤーなどを小中学校に配置し、授業で活用できるICT教育環境の整備をしてきたところであります。

また、国におきましても、ICTを効果的に活用した、わかりやすく深まる授業の実現を目指すため、教育の情報化を推進することとしていることから、教育委員会では、ICT教育環境の整備を進めることが、学力向上のためには重要であると認識しているところであります。

こうしたことから、パソコンとインターネット環境があれば、自分のペースで無理なく学習できる、eラーニングシステムを導入することが、児童生徒の

学力向上に効果的な方策の1つであると考えており、北海道教育委員会と千歳科学技術大学が連携協力したことにより、利用料が発生しない、eラーニングシステムを学校や家庭で活用することは、非常に有力な手段であると認識しております。

しかしながら、学校の授業や放課後学習、家庭学習にeラーニングシステムを導入するにあたっては、保護者や担任などがeラーニングシステムの有効性を理解し、児童生徒の学習意欲を持続させるための取り組みを充実させることができる、教育環境の整備が重要であることに加え、学校や家庭におけるインターネット環境の整備をはじめ、プロジェクターやスクリーン、放課後学習用コンピューターの確保など、多くの課題が考えられるところであります。

こうしたことから、eラーニングシステムの導入につきましては、先進地の成果や課題などを慎重に分析したうえで、学校及び関連する部署と、あらゆる角度からの議論を重ね、将来に向けた方向性を検討してまいりたいと考えております。

< 再 質 問 >

小中学校の環境と新たな取り組みについてですけれども、暑さ対策は、扇風機をぜひ、これはお願いしたいと思いますし、また、eラーニングなんですけれども、いろいろ、これをやるにはいろんな条件、状況が、必要かなといまの話を聞いて思いましたけれども、やはり、eラーニングシステムについて、学校向けの資料として出されているようですけれども、岩内町として、この資料を各学校に配布されているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、あと、やはり先ほども言いましたけれども、無料で使用でき、いろんなことが使用できますし、また、子どもの貧困対策が、いま問題にされていますけれども、塾などにも通えない生徒にも、また、教師の過重労働問題も深刻化しておりますけれども、このeラーニングを使うと教師が問題集など、引用活用することもできるということで、いろいろな面で、このeラーニングシステムがいいのかなあとと思いますので、その点について、もう一度お聞きしたいと思います。

【答 弁】

教育長：

小中学校の学習環境の整備と新たな取り組みについて2項目にわたる再質問については、私からお答えします。

1 項めは、学校向けの資料を学校に配布されているのかについてであります。

eラーニングシステムに係る関係資料の配布につきましては、各小中学校には配布済みであります。

2 項めは、学力向上にeラーニングシステムの導入についてであります。

eラーニングシステムを導入するにあたっては、児童生徒の学習意欲を維持させるための取り組みが重要であることに加え、学校や家庭におけるインターネット環境の整備が必要となることから、今後、将来に向けた方向性を検討してまいりたいと考えております。

3 「共同墓」の設置・推進を

今、身寄りがないといった理由で、死後に遺骨の引き取り手がいない無縁仏になるというケースが増え、自治体がこの対策に取り組み始めております。

神奈川県横須賀市では2003年度に、身元がわかっても引き取り手がいない遺骨は11柱でしたが、2005年度から急速に増え、2014年度には57柱に達し、子どもなどの身寄りがない高齢者が増えているほか、家族との関係を絶った人もいる事から、市はこの対策に取り組みました。

以前テレビの特集番組で、無縁仏などが、大きな問題として取り上げられ、親子・兄弟・親戚に連絡しても誰も遺骨を取りに来ない、来ないので無縁仏になっているといった内容でした。私は、なんという世の中だろうと心が痛みましたが、近年これが現実であります。

本町においても遠方に住んでいてお墓参りに行けない、お墓をつくりたくても経済的に無理、お墓を管理する家族がない等、お墓の問題を抱える方は増加の傾向にあると思います。急速に進む高齢化に伴い、共同墓の設置が必要と思いますが、お考えをお伺い致します。

【答 弁】
町 長：

共同墓の設置につきましては、これまでも、住民要望や社会的ニーズなど、その必要性が高いと認識していることから、墓地整備全般における共同墓設置のあり方や事業の優先度を含め、検討してまいりたいと議会答弁しているところであります。

その背景には、少子高齢化や、核家族化の進展に伴い、先祖代々の墓を受け継いでいく承継者がいないことや、今後の維持管理について不安を抱えている方が増えていると言われており、住民の間でも、共同墓の整備に向けての要望が高まっているものと認識しております。

また、非婚化、離婚率の上昇などによる家族の多様化により、これまでの、家族による承継を前提としたものから、社会情勢の変化や様々なニーズに対応した墓地形態のあり方も求められている状況にあります。

こうしたことから、町では共同墓を設置している道内5市町に対し、収容数や使用条件、施設・設備規模、事業費などのアンケート調査を行ったところであります。

この調査結果を受け、共同墓の規模、設置場所や宗教的な中立等、町有施設として公共性を踏まえた施設の形態や機能、管理のあり方等の検討を進めており、平成31年度中には、宗派・寺院、その他関係者との協議なども行い、共同墓設置の必要性や具体的な時期等を含め、一定の方向性を出せるよう努めてまいります。

4 子育て支援充実のための岩内版ネウボラの導入について

近年、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域で子育てを支える力が弱くなってきており、妊娠、出産、子育てをする父母の不安や負担が増えていると考えられます。このため地域の実情に応じた妊娠期から子育て期に渡る、切れ目のない支援の強化を図っていく事が重要であると考えます。

国は、まち・ひと・しごと創生基本方針等において、妊娠期から子育て期に渡るまでの様々なニーズに対して、総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラの整備を掲げており、各自治体もこの事業を実施しております。これに伴い、国は同センターを法定化し、平成32年度末までに全国展開を目指すとともに、地域の実情に応じた産前・産後のサポートや産後ケア事業も推進していくとされています。

ネウボラとは、北欧のフィンランドで1920年代に始まった子育て支援拠点で、フィンランド語でアドバイスの場所を意味します。妊娠・出産から就学まで保健師など同じ担当者が継続して見守り、切れ目なく総合的な支援を行います。子育て支援施策に対して先進的な取り組みをされている、香川県の三木町や広島県の世羅町では、子育ての不安や負担を軽減するため、ママカフェの開設、子育てホームヘルプサービス、乳幼児一時預かりサービス、病児・病後児保育サービスなど、子育てに関する様々な支援策が充実しており、また、両町では子育てに関する窓口を一本化する事で、子どもに関する相談や手続きなどが1カ所に集約され、不安定になりやすい子育て世代の暮らしを応援、サポートする体制が整備されているそうであります。

本町の子育て支援も、着実に一步一步、進んで来ていると思いますが、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援の強化を図っていくため、岩内版ネウボラの構築が必要と考えますが、次の点についてお尋ね致します。

①岩内町民が出産する場合の近隣分娩医療施設における産婦人科医の現状と今後の見通しについて。

②本町における、妊娠、出産、子育て支援に対する事業の実施状況及び、子育てに関する相談窓口の状況。

③乳幼児を含む児童虐待ケースの報告。

④子育て世代包括支援センター、岩内版ネウボラの設置をと考えますが以上の点について、町長の見解をお伺い致します。

【答 弁】
町 長：

子育て支援充実のための岩内版ネウボラの導入について、4項目のご質問であります。

1項めは、岩内町民が出産する場合の、近隣分娩医療施設における産婦人科医の現状と今後の見通しについて、であります。

後志管内の現状でお答えいたしますと、本年11月末現在の分娩可能な医療機関と常勤医師数につきましては、倶知安厚生病院が2名、おたるレディースクリニックが1名、小樽協会病院が2名の3医療機関で、医師5名となっております。

今後の見通しについては、小樽協会病院が平成27年7月から分娩が休止となっておりましたが、本年7月から再開していることから、今後もこの体制が続くものと考えております。

2項めは、本町における妊娠、出産、子育て支援に対する事業の実施状況及び、子育てに関する相談窓口の状況についてであります。

本町における子育てに関する行政組織上の担当については、本年4月より民生部保健福祉課の社会福祉担当に、新たに子育て支援担当を加え、保健福祉課が相談を含めた窓口の一元化を図ったところであります。

具体的な支援事業や相談体制については、社会福祉・子育て支援担当では、子ども・子育ての総合的な施策を中心として、岩内町子ども・子育て支援事業計画の策定、岩内町子ども・子育て会議の運営、要保護児童等の相談・支援を行う岩内町児童支援ネットワーク協議会の運営などを行っております。

健康推進担当においては、保健師及び栄養士を中心に妊娠、出産、子育て施策を展開しており、妊娠期については、母子手帳の交付、妊婦健康診査費用や交通費の助成、また、北海道の事業とはなりますが、にんしんSOSほっかいどう、特定不妊治療費助成事業、風しん抗体検査事業などの周知・紹介を行っております。

子育て期には、保健師、栄養士が家庭訪問を行い、乳児の発達確認や育児相談を実施し、保健センターにおいては、乳児相談、あかちゃんひろば、子ども何でも相談、母乳育児教室、歯科健診、乳幼児健診などの各種事業を開催しております。

次に、医療保険担当においては、国民健康保険被保険者に対する出産育児一時金の支給、未熟児養育医療費や乳幼児等医療費の助成等を行っております。

また、東山保育所内に設置しております、子育て支援センターでは、保育士による、あそびの広場の開催や、各育児サークルへの支援、子育てマップの作成などを行っております。

3項めは、乳幼児を含む児童虐待ケースの報告についてであります。

本町における児童虐待の相談・支援体制は、社会福祉・子育て支援担当が総合的な窓口となり、児童相談所、医療機関、教育・保育機関、保健師、町民などからの通報や相談を受けており、平成29年度の報告件数は、面前DV、虐待、虐待疑いを含め、13件となっております。

4項めは、子育て世代包括支援センター、岩内版ネウボラの設置をと考えますが、町長の見解について、であります。

本町における子育て期までの相談体制につきましては地区毎に担当する保健師、栄養士を配置し、保護者の育児不安や子育て相談に対応しております。

また、相談内容に応じて、医療機関や子育て支援センター、保育所、幼稚園、教育委員会、中央児童相談所等と連携し、子育てをサポートする体制が、一定程度、確保されているものと考えております。

しかしながら、本町では、妊婦の喫煙率や死産率、低体重児出生率も高く、産後の体調不良や精神面での不調を訴える産婦も一定程度おり、これらの対応が急務となっております。

こうしたことから、妊娠期からの更なるきめ細かい支援が求められており、加えて、虐待予防の面でも、誰もがどんなことも相談できる体制づくりに向け、町の実情に応じた産前・産後のサポート事業や産後ケア事業を推進していくことが、妊産婦やお子さんの健康を守ることに結びつくものと認識しております。

そこで、子育て世代包括支援センターについてであります。センターには、基本型と母子保健型の事業展開があり、本町では、保健センターを拠点として、保健師・栄養士が中心となり、主に産前・産後の親子を対象とした母子保健型の事業を実施する、子育て世代包括支援センターの設置を考えております。

その後、保育所整備と合わせ、現在検討しております、子育て支援センター機能の充実が図られた場合には、就学までのお子さんと保護者を対象とする基本型へ移行し、保健センターと子育て支援センターが連携した、より強固な切れ目のない子育てサポートをする体制を構築してまいりたいと考えております。

つきましては、出生数が大幅に減少する中で、妊娠期から子育て期を切れ目なくサポートできる、岩内町子育て世代包括支援センターの役割は重要であることから、先行町村や関係機関、妊産婦本人のご意見等を参考にしながら、早期の開設に向けた、準備をすすめてまいります。

< 再 質 問 >

最後の子育て支援なんですけれども、先ほどのお話で、いろいろ取り組みされていまして、将来的にワンストップで、行なっていけるような方向性のお話を聞きましたので、これはぜひ、取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

※子育て支援充実のための岩内版ネウボラの導入についての再質問については、要望であるため、町長答弁はしておりません。